

平成31年3月8日

看護師の全国を適用地域とした
特定最賃の新設を求める請願

紹介議員

~~遠藤 政幸~~

平成31年3月12日、
請願の紹介取消申出。
同日許可。

甲 村 亨

鈴木 俊祐

守谷 祐志

鈴木 礼子

~~村上 貴~~

平成31年3月12日、
請願の紹介取消申出。
同日許可。

請願第 3 号



2019年9月8日

盛岡市議会

議長 天沼 久純 様

盛岡市本町通二丁目1番36号

浅沼ビル5階

岩手県医療労働組合連

執行委員長 中野 る



看護師の全国を適用地域とした 特定最賃の新設を求める請願

【請願趣旨】

高齢化が進む中で、看護職員の必要性、重要性は増しています。しかし医療・看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着がすすまず、高い離職率の中、慢性的な人員不足が続いています。岩手医労連が実施した「2017年看護職員の労働実態調査」では、慢性疲労が8割、健康不安の訴えも約7割、3人に1人が切迫流産で、流産も1割に達するなど、人手不足の中で過酷な勤務実態が浮き彫りとなりました。このような勤務環境で働く看護師は、仕事を辞めたいと感じながら働いている割合が81%にも達し、辞めたい理由の第1位は「人手不足で仕事がきつい」との結果となっています。

「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、患者・利用者の安全や看護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の原因のひとつには、同じライセンスでありながら働く地域によって初任給の格差が月額8万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしています。医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。このような観点から、看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記の事項について国に対する意見書の提出を求めて請願します。

記

【請願項目】

- 1、看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心の医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上